

2021年度4月入学 一橋大学法科大学院科目等履修生募集要項

1. 資格

(1) 2019年度(2020年3月)に本学法科大学院を修了した者

※2020年度に科目等履修生として在籍した者で同年度(春夏学期・秋冬学期)の授業料を未納の場合は、今回の申請を受け付けません(2020年度中に支払いがない場合は、学則により除籍となります)。また申請資格を有する者は修了後1年以内の者、及び登録期間は修了後1年半と定められているため、2019年度修了生については最長でも2021年度春夏学期までの申請しか出来ません。

(2) 2020年度(2021年3月)に本学法科大学院修了見込の者

2. 履修可能科目及び単位

2021年度秋冬学期：問題解決実践 2単位

3. 在学期間(※在学期間は2学期(春夏学期、又は秋冬学期)を単位とします。なお、修了後1年6ヶ月以降の申請は出来ません。)

「1. 資格」の(1)の該当者：「2021年度春夏学期(2021年4月1日～9月12日)のみ」

「1. 資格」の(2)の該当者：「2021年度春夏学期のみ(半期)」、または

「2021年度秋冬学期(2021.4～2022.3)まで(通年)」

※2021年9月にも科目等履修生の募集をしますので、「1. 資格」(2)の該当者は、今回「2021年度春夏学期のみ」に申請し、9月に改めて「2021年度秋冬学期まで」の延長申請をすることもできます。

※2021年度春夏学期は2021/4/1～9/12、秋冬学期は2021/9/13～2022/3/31となります。

4. 申請手続

(1) 申請期間

2021年2月17日(水)～3月5日(金)

(2) 申請書類

「法科大学院科目等履修生申請書」、「学生証(兼図書館利用証)交付申請書」、をそれぞれメールに添付し提出してください。

※2019年度修了生のうち、2020年度秋冬学期からの期間延長を希望される方については、学生証(兼図書館利用証)交付申請書の提出は不要です。

※2019年度修了生のうち、2020年9月の科目等履修生申請時に通年(2020年度秋冬学期～2021年度春夏学期まで)で申請された方は自動的に期限が更新されるため、今回の手続きは不要です。

(3) 申請書提出先

法科大学院事務室宛てにメールで提出(郵送可)

5. 入学許可

法科大学院教授会において入学許可を決定します。

2021年3月22日(月)13時に、入学許可者に連絡いたします。

6. 授業料

2学期ごと 14,800円

(支払い時期 春夏学期：5月中予定 秋冬学期：10月末予定)

※上記納入金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

※授業料の支払いがない場合、学則により除籍となります。

※近年、勘違いによる授業料滞納者が多数発生しております。申請時に、半期(春夏学期まで)・通年(秋冬学期まで)のどちらで申請したかご自身でよく覚えておいて下さい。通年で申請したことを失念し、残り半期の授業料督促通知が届いた際に事務室に確認してきたケースがありましたが、その場合でも当該授業料の支払い義務は生じます。

※通年で申請する方は、春夏学期・秋冬学期それぞれで授業料が発生しますので、申請時に特にご注意ください。

7. その他

- ・科目等履修生は、法科大学院が定める条件の下で、附属図書館、院生研究室(5月末まで)及び法科大学院資料室(ローライブラリーは使用不可)を利用することができます。

※2021年度注意点：新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、学内施設の使用については全学方針に基づき制限される可能性があります。2021年2月現在、全学の活動指針は「レベル3」となっていますので、学生の不要不急の入構は原則禁止することとなっています。

- ・科目等履修生は新たに「JK・・・」の学籍番号が付与され、学生証(兼附属図書館利用カード、マーキュリータワー入館機能、個人研究室カードキー機能つき)が発行されるとともに情報処理センターのIDが付与されます。

- ・科目等履修生の新たなメールアドレスは、「jk・・・@g.hit-u.ac.jp」となります。4月以降、科目等履修生向けに大学より連絡がある場合はこちらのアドレス宛になりますので、各自確認できるようにしておいてください。

※2019年度修了者が現在使用しているメールアドレスは、2020年5月末頃までには失効となる予定ですので、各自、重要なメール等はあらかじめ転送・保存しておくようにしてください。

- ・科目等履修生は、通学定期券や学割運賃は、利用できません。

- ・なお、科目等履修生の授業料未納による除籍についても学歴に含まれます。今後就職先からの学歴照会があった場合には、除籍の事実も含めて回答する事となり、それによってご自身に何らかの問題が発生した場合でも本学では一切対応ができませんので、ご注意ください。(過去にこのようなケースが発生しております。)

現科目等履修生（2020年度秋冬学期在学）の皆さんへ

2020年度の授業料を未納の方は、至急、納入してください。年度内に納

入されない場合は、学則により除籍となります。

現科目等履修生の在学期間は、各自の申請内容によって異なります。
各自の在籍期間（申請し在学が許可されている期間）は、下記のとおりです。

2020年度秋冬学期まで在学と申請した方で引き続き2021年度春夏学期までの在学を希望される方は、今回、新たに申請が必要です。

2021年度春夏学期まで在学と申請している方（表右欄）は、今回改めての申請は不要です。

☆在学期間（申請し在学が許可されている期間）

科目等履修生学籍番号 (2020年度秋冬学期までの申請)	参考:科目等履修生学籍番号 (2021年度春夏学期までの申請)
JK200001	なし
JK200009	
JK200041	
JK200044	
JK200046	
JK200054	

<注意事項>

「2020年度春夏学期まで」と申請した方で、**2020年度春夏学期の在学を希望しない場合は、在学をとりやめる旨を2020年度4月入学募集期間中に法科大学院事務室にお申し出ください。**別途書類をお渡します。

取りやめ申請がないと継続扱いとなり、5月以降に春夏学期分の授業料14,800円が請求されます。